

地方教育行政の組織及び運営
に関する法律第29条の規定
に基づく意見聴取について

議案

(案)

4 川 教 庶 第 号

令 和 4 年 月 日

川 崎 市 長 様

教 育 長

令和4年第5回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について（回答）

令和4年2月3日付け3川総庶第1594号にて依頼のありました標記の件につきまして、次の議案に係る教育に関する事務の部分について、異議はございません。

<令和4年第5回市議会定例会提出予定議案のうち、教育に関する事務に係るもの>

議案第169号 「川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案第203号 「令和4年度川崎市一般会計補正予算」

議案第204号 「令和4年度川崎市一般会計補正予算」

教育委員会事務局総務部庶務課担当

電話 200-3260

内線 50101